

(様式第1-2号)

学 則

- 1 開講の目的 介護に関する基本的な知識及び技術を修得させ、高齢社会の担い手として活躍できる人材を育て、地域社会に貢献することを目的とする。
- 2 研修の名称 瀬戸内初任者研修
- 3 課程及び形式 介護職員初任者研修課程(通信)
- 4 県内事業所の所在地 香川県三豊市高瀬町下勝間 2351-2
- 5 開催期間 4ヶ月

- 6 開催回数(年間)及び開催時期 1回

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
←—————→											

(注) ←—————→ で時期を明示すること。

- 7 研修内容 (別紙「研修カリキュラム・シラバス」のとおり)
- 8 講師の氏名及び担当科目並びに専任又は兼任の別 (別紙「講師一覧表」のとおり)
- 9 研修実施場所
 - 講義 四国学院大学専門学校 香川県三豊市高瀬町下勝間 2516-4
 - 演習 四国学院大学専門学校 香川県三豊市高瀬町下勝間 2516-4
- 10 受講対象者 福祉に関心のある者(16才以上)
- 11 受講定員 20名
- 12 受講手続及び本人確認の実施方法
 - 受講手続は、受講申込書の提出(持参・郵送)で行い、入金確認後当校より受講許可書を送付する。受講料の払込は現金もしくは銀行振り込みとする。
 - 本人確認は、持参時に身分証明書等で確認もしくは初回通学時に受講許可書を持参し、身分証明書等で実施する。
- 13 受講料、教材費等、受講者が負担すべき費用
 - 受講料 90,000円(税込) 教材費 5,500円(税込)
- 14 実技評価の方法等 (別紙「実技評価基準等」のとおり)
- 15 修了評価の方法等 (別紙「修了評価基準等」のとおり)

1.6 未修了者又は辞退者の取扱方法及び費用等

やむを得ない事由により欠席した場合は、当校が行う次回開催の研修にて補講を無料で受講できる。補講授業を別途設定し実施する場合は1時間あたり2,000円(税込)の受講料を徴収する。

研修開始前に辞退した場合は、受講料を全額返還する。

研修開始後に辞退した場合は、原則返金しない。

1.7 補講を実施する場合の実施方法及び費用等

補講を希望する者は当校が行う次回開催の研修にて補講を無料で受講できる。

補講授業を別途設定し実施する場合は1時間あたり2,000円(税込)の受講料を徴収する。

実技評価が基準を満たさなかった場合は補講を行い、その後再評価する。その場合の補講・再評価料は無料とする。

修了評価が基準を満たさなかった場合は補講を行い、その後再評価する。その場合の補講は無料、再評価料は1,000円(税込)とする。

修業年限は補講も含めて8ヶ月以内とする。ただし、やむを得ない場合は1年4ヶ月以内とする。

1.8 科目の一部免除について

研修にあたり、科目の一部免除は行わないとする。

1.9 問合せ・申込み先

学校法人 瀬戸内学院

四国学院大学専門学校

香川県三豊市高瀬町下勝間 2516-4

TEL 0875-72-5192 Fax 0875-72-5737

2.0 情報の開示を行うためのインターネット上の事業者のホームページアドレス

四国学院大学専門学校 ホームページ <https://www.setouchi.ac.jp>

2.1 その他

修了証書を紛失・毀損した場合は、本人からの申請により300円(税込)で再発行する。

附則

1. 本学則は認可を受けた日から施行する。